

たわらもと 5

2024
May
No. 628



特集 p.2-3
「田原本町小学校3校統合施設基本計画」
を策定

写真：南小学校6年生の卒業制作「キッズゲルニカ」。ピカソの「ゲルニカ」と同サイズ（3.5m×7.8m）で、子どもたちの平和への願いが込められています。Instagramで子どもたちの願いの一部を紹介しています。

- p.4 まちの話題、お知らせ+
- p.12 お知らせ
- p.14 すこやか、生活安全ニュース、国保中央病院だより、料理
- p.16 輝くまち・ひと、消費生活ニュース、今やろう！防災アクション
- p.18 図書館だより、無料相談窓口、町長メッセージ

町の情報を発信中！



LINE



Facebook



Instagram



FMまほろば

●議会だより令和6年第1回定例会 ●ごみカレンダー（6～7月分）を折り込んでいます。

「田原本町小学校3校統合施設基本計画」を策定

町の未来を担う子どもをはぐくむ新たな学校づくりの方向性を記載した「田原本町小学校3校統合施設基本構想」を、令和4年度に策定しました。

また令和5年度は、施設計画コンセプトとなる田原本町「みらい共育拠点」を記載した「田原本町小学校3校統合施設基本計画」により、施設整備の方針や施設の配置、平面計画（諸室配置の概略）などをとりまとめました。なお、具体的な諸室の利用方法や環境性能、構造性能などの詳細な検討は、令和6年度の設計業務において行う予定です。

教育総務課教育施設マネジメント係
☎ 32-2906



基本計画の詳細は町ホームページをご覧ください。

計画の検討経過

「田原本町小学校3校統合施設基本構想」において、田原本小学校敷地に統合校を建築することとなりました。用地取得などに要する期間も不要となることで、統合が早く進み、スピード感をもって建築が進められ、既存小学校に必要な修繕費などの経費も抑制できます。

◆統合校舎配置の検討

北側配置と南側配置の2案で検討を行いました。

その結果、工事中の影響や仮設校舎建築の有無に係るコストを比較し、また敷地内水路上に校舎を建築するリスクも鑑み、南側配置として整理しました。

◆屋内運動場の検討

統合校舎を南側に配置すると整理したことに伴い、既存の屋内運動場を継続して利用するのか、新たな屋内運動場を建築するのかについても検討を行いました。

既存の屋内運動場は建築年数が35年を超えており、継続して利用する場合、長寿命化改修を実施する必要があります。一方、校舎と一体もしくは近接した屋内運動場を建築する場合、建築費用が必要となります。それぞれの利便性や将来的な建替えにおける児童などへの影響、ライフサイクルコストなどを検討し、併せて、屋外運動場も整形で十分な広さが確保できることから、新校舎において一体的に建築することと整理しました。

◆プール設置の有無についての検討

統合校に建築あるいは民間に委託することの比較検討を行いました。それぞれにメリット・デメリットはあるものの「天候に左右されず計画的な実施ができる・専門家の指導を受けることで泳力向上に繋がる」などのメリットから、水泳授業は民間委託により実施することと判断し、統合校にはプールを設置しないことと整理しました。

◆工事中の学校運営への配慮

既存の屋外運動場に校舎を建築することから、工事中は屋外運動場が一部利用できなくなるため、既存プール施設を先行解体し、仮設屋外運動場を整備し、工事中でも屋外体育授業を行えるよう進めていきます。

また、現在は開放していない既存屋内運動場を休み時間にも開放し、限られたスペースの中でも大人数でできる遊びを実施するなど、児童の運動機会を確保できるよう努めていきます。

また、工事中でも給食の提供を止めることのない計画としています。

さらに、工事中の児童・教職員の安全確保が可能な動線の検討はもとより、騒音防止など授業への影響も最小限に抑える対策を講じていきます。

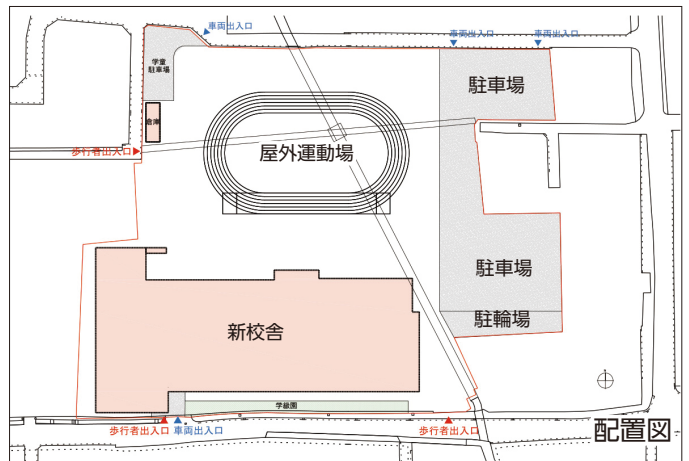
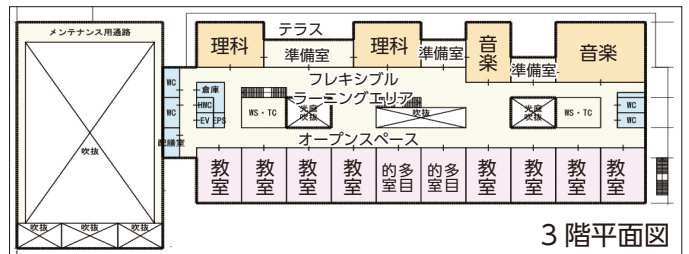
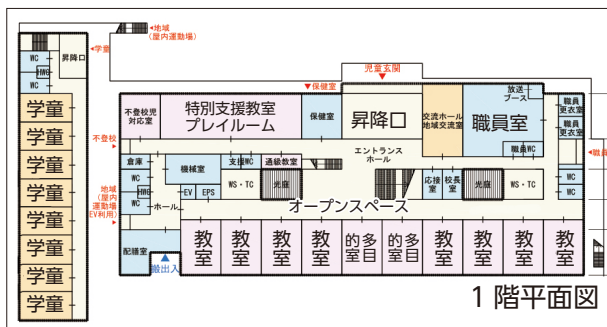
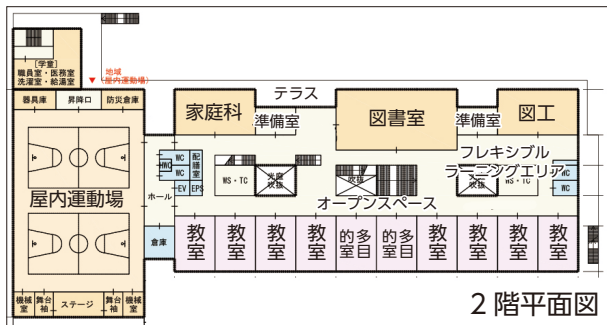
本施設 田原本町『みらい共育拠点』

コンセプト - 郷土愛や創造力を醸成し、町の将来を担う子どもをはぐくむ -

施設設備の方針

- 多様な学習形態、弾力的な集団による活動に対応できる、様々な広さやタイプの学習空間
- 主体的な学びを促進するしつらえ
- 異学年との交流を促進する空間配置
- 教員と児童が近く、安心な環境づくり
- 使いやすい運動施設と食育環境を体感できる学びの場
- 個性を発揮できる表現の場
- 郷土の文化・自然を学ぶ環境づくり
- 安心・安全と快適性に配慮した環境づくり

配置図・平面図



整備スケジュール案

| | 令和6年度 | | | | 令和7年度 | | | | 令和8年度 | | | | 令和9年度 | | | | 令和10年度 | | | | 令和11年度 | | | | |
|---------|------------|------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|--|
| | 4-6 | 7-9 | 10-12 | 1-3 | 4-6 | 7-9 | 10-12 | 1-3 | 4-6 | 7-9 | 10-12 | 1-3 | 4-6 | 7-9 | 10-12 | 1-3 | 4-6 | 7-9 | 10-12 | 1-3 | 4-6 | 7-9 | 10-12 | 1-3 | |
| 設計業務 | 基本設計 | 10カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 開発許可申請 | | | 7カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施設計 | | | | 8カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 建築確認申請 | | | | 3カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事監理 | | | | | | | | | 22カ月 | | | | | | | | 11カ月 | | | | | | | | |
| 解体工事 | プール解体 | | | | 2カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 仮設屋外運動場整備 | | | | | 2.5カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 埋蔵文化財調査 | I期(西側) | | | | 2カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | II期(中央・東側) | | | | | 4カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 統合校建設 | 統合校建設 | | | | | | | | 22カ月 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 旧校舎解体 | | | | | | | | | | | | | | | | | 8カ月 | | | | | | | |
| | 屋外運動場整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5カ月 | | | | | | |

※今後検討が進む段階で変更する可能性があります

◆統合校開校時期に関するアンケートの実施

上記「整備スケジュール案」の通り、統合校舎完成時期は令和9年度末の予定です。また、令和10年度には田原本小学校の児童が新校舎に移り、旧校舎を解体し、屋外運動場の整備を行うことから、現在のところ、統合校開校は令和11年度となっております。

しかしながら、令和9年度末には統合校舎は完成していることから、屋外運動場の使用に制限があるものの

令和10年4月に3校の児童が同時に新校舎に入り、統合校開校を迎えることも検討しています。

このようなことから、開校時期についてご意見をうかがいたく、3校区在住の就学児・未就学児の保護者を対象としたアンケートを実施する予定です。ご協力よろしくお願いいたします。



3/14~

思い出の園舎を後に 幼稚園卒園式

町内各幼稚園、小・中学校で卒園式・卒業式が行われました。南幼稚園では、卒園児が園長先生から修了証書をお祝いの言葉とともに受け取りました。卒園児たちは、保護者へお礼の言葉とともに卒園の歌を元氣よく歌い、先生や保護者に見送られ思い出の園舎を後にしました。



3/6

迅速的確な人命救助 消防協力者に感謝状贈呈

町在住の室秀汰さん・室颯汰さん・室佳代さんへ磯城消防署長から感謝状が贈呈されました。

これは3人が昨年12月に河川に転落した高齢男性を発見し、救助活動を行ったことに対するものです。救助活動のおかげで高齢男性は負傷などがなく、無事でした。



3/19

大切な人たちを守りたい 自衛隊入隊予定者激励会

町在住で自衛隊に入隊される予定の、藤田真哉さん（海上自衛隊入隊予定／写真左から2人目）への激励会が行われました。

高江町長と黒壁義紀さん（自衛隊奈良地方協力本部長）から、藤田さんへ激励の言葉がかけられました。



3/18

全国の舞台で活躍誓う 太田暖人さん表敬訪問

「スターゼンカップ第54回日本少年野球春季全国大会」に出場する「奈良葛城ボーイズ」所属の太田暖人さん（平野小6年生）が高江町長を表敬訪問しました。

太田さんは今大会での活躍や夢に向かって努力することを力強く誓い、高江町長から激励の言葉がかけられました。



3/27

町民の健康のために 奈良ヤクルト販売(株)が田原本町へ寄附

奈良ヤクルト販売(株)から、支援金の寄附と学童保育所へのヤクルトの配布が行われ、高江町長が感謝状を贈呈しました。

同社は7年前から県下市町村へ寄附を続けられており、谷川千代則代表取締役社長は「高齢者やお子さんの健康のために役立てていただきたい」と話されました。



3/19

本町まちづくりを応援 南部環境開発(株)が田原本町へ寄附

南部環境開発(株)から、本町に「ふるさと応援寄附金」として500万円が寄附され、高江町長が感謝状を贈呈しました。

同社からの寄附は平成25年から始まり、今回で10回目となります。北川秀修代表取締役は「田原本町がますます発展していくことを願っています」と話されました。

健幸ポイント事業参加者募集！

活動量計を持って歩いて健康とポイントを獲得！たまったポイントは地域商品券（最高 4,000 円）と交換できます。たくさんのご応募お待ちしております。

対象 20 歳以上の町民

年会費 2,000 円（新規参加時に 1,000 円相当の地域商品券を還元！／町の国民健康保険に加入されている人は 2,000 円が無料）

ポイント獲得期間 参加時～令和 7 年 2 月末

応募方法

●持参・郵送で申し込む…下記の応募用紙に必要事項を記入し持参または郵送

提出先 〒 636-0392 田原本町 890-1

田原本町長寿介護課 SWC 推進係

●電話で申し込む…☎ 34-2052 へ。

●インターネットで申し込む…右の QR コードからサイトにアクセスし申し込み



事業概要



WEB 申込み

健幸ポイントイベント情報

バーチャルウォーキングラリー「エジプト編」を開催！

「からだカルテ」アプリ上で国内外の名所を歩数で巡りながら疑似体験し、参加者同士で歩数をランキング形式で競い合うイベントです。



●エジプト編（約 296km）

開催期間 5 月 20 日(月)～ 7 月 18 日(木)

（総歩数 423,000 歩／1 日の歩数の目安 7,000 歩）

※健幸ポイント参加者は申込不要。期間中にデータ送信をすることで自動的にスタートします。

たわらもと健幸ポイント事業応募用紙

2 人以上応募する場合は応募用紙をコピーして使用ください。

| | | |
|-------|--|-----|
| フリガナ | | 身長 |
| 氏名 | | cm |
| | | 性別 |
| | | 男・女 |
| 生年月日 | 年 月 日 | |
| 住所 | 〒 636-田原本町 | |
| 電話番号 | - | - |
| 選択コース | <input type="checkbox"/> 説明会参加コース <input type="checkbox"/> 事前学習コース | |



「日本農業賞」の「集団組織の部」で、優秀賞に選ばれたことを報告するため、多集落営農組合が高江町長を表敬訪問されました。

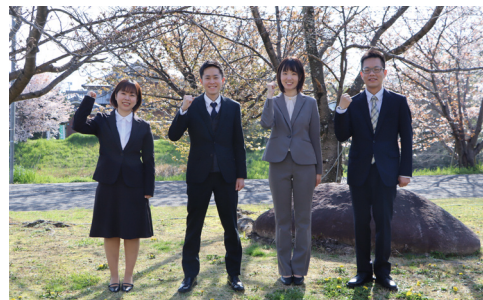
これは優れた功績を上げた農家などを表彰するもので、同組合の農業を次世代へと繋ぐ活動などが評価されました。



入学シーズンの 4 月。小学校では 256 人が、中学校では 229 人が入学式を、幼稚園では 94 人が入園式を迎えました。

東小学校では、新入生 11 人が 1 人ずつ名前を呼ばれ元気に返事をし、校長先生からのお祝いの言葉を受けました。

4 人の新規採用職員が入庁



一日でも早く町民の皆さんのお役に立てよう努力します。

皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。

4/
2

多集落営農組合表敬訪問

農業を次世代に繋ぐ

4/
9～

入学式

新生活をスタート

令和5年度の運用状況を 公開します

総務課法務文書係 ☎ 34-2108

町では、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。これらの制度の令和5年度の運用状況がまとまりましたのでお知らせします。

情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、町民の皆さんの町政への参加と開かれた町政を推進するために、町が保有している行政情報（公文書）の開示を請求できる権利を保障するものです。（表1）

個人情報保護制度の運用状況

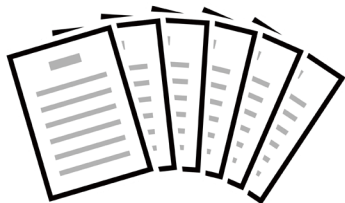
個人情報保護制度は、町が保有する個人情報を保護するとともに、皆さんの自己情報について開示や訂正など、個人の権利利益を保護するものです。（表2）

個人情報取扱事務の届出状況

個人情報保護制度を実施する町の機関（実施機関）が個人情報を取り扱う事務を行う場合は、その目的、対象者の範囲、記録項目、収集先などを明らかにし、町長へ届け出なければなりません。（表3）

総合公開窓口の利用案内

町役場2階の総合公開窓口では、情報公開・個人情報保護制度に関する相談や開示請求の受付などを行っています。また、町政に関する資料が自由に閲覧できます。



公文書の開示請求・申出の運用状況（表1）

| | 件数 | 実施機関 | 決定内容 | | | | 取り下げ |
|------|----|-------|------|------|-----|----|------|
| | | | 開示 | 部分開示 | 非開示 | 却下 | |
| 開示請求 | 26 | 町長部局 | 8 | 10 | 3 | 3 | 2 |
| 申出 | 20 | 教育委員会 | 9 | 11 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 6 | 町長部局 | 4 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 52 | | 21 | 22 | 3 | 3 | 3 |

※開示請求の決定に対する審査請求はありませんでした。

個人情報の開示等請求の運用状況（表2）

| | 件数 | 実施機関 | 決定内容 | |
|------|----|------|------|------|
| | | | 開示 | 部分開示 |
| 開示請求 | 4 | 町長部局 | 4 | 0 |
| 合計 | 4 | | 4 | 0 |

個人情報取扱事務の届出状況（表3）

| 実施機関 | 件数 |
|--------------|-----|
| ○町長部局 | 319 |
| 町長公室 | 16 |
| 総務部 | 44 |
| 住民環境部 | 42 |
| 健康福祉部 | 131 |
| 産業建設部 | 84 |
| 会計課 | 2 |
| ○教育委員会 | 64 |
| ○選挙管理委員会 | 9 |
| ○公平委員会 | 3 |
| ○監査委員 | 2 |
| ○農業委員会 | 7 |
| ○固定資産評価審査委員会 | 2 |
| ○議会 | 3 |
| 合計 | 409 |

マイナンバーカード受付時間の延長と休日開庁

総合窓口課 ☎ 34-2087

マイナンバーカードの交付・申請・電子証明書更新手続きのため、受付時間の延長と休日開庁を行います。窓口の混雑状況によっては、お時間をいただくことがあります。

なお、上記以外の業務は行っていませんので、ご了承ください。

受付時間の延長 5月8日(水)・22日(水)、6月5日(水)

午後7時まで(交付の受付は午後6時30分まで)

休日開庁 5月12日(日)、6月9日(日) 午前10時～午後4時

窓口が混み合うことがありますので、
お時間に余裕をもってご来庁ください。

受取方法

受け取り方法など詳しくは、マイナンバーカードの交付準備が整い次第送付している交付通知書（ハガキ）または町ホームページをご覧ください。

税に関するお知らせ

5月の納付（普通徴収分）

納期限 **5月31日(金)**

- 種類 ● 固定資産税（第1期分、全期前納分）
● 軽自動車税（種別割）（全期分）

**固定資産税・軽自動車税（種別割）は納付書に
印字されているQRコードでも納付できます。**

納付書に印刷されたQRコードをスマートフォンなどの内蔵カメラやQRコードリーダーで読み取り、QRコード対応スマホ決済アプリで決済してください。「地方税お支払サイト」でQRコードを読み取るか、eL番号（納付書番号）の入力でも納付できます。

※いずれも領収書は発行されませんので、領収書が必要な場合や納付後すぐに納税証明書が必要な場合はご注意ください。

納付方法やQRコード対応スマホ決済アプリについての詳細は「地方税お支払サイト」でご確認ください。



☎ 税務課収納・債権整理係
☎ 34-2111

地方税お支払サイト

自動車税種別割の納期限は 5月31日(金)です

自動車税種別割は毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納期限までに納付してください（納期限を過ぎると延滞金が加算されます）。

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトでも納付ができます。詳細は納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

※運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は県自動車税事務所自動車税第一課（☎ 0743-51-0081）へご連絡ください。

小型家電製品の無料収集（要予約）

環境管理課ゼロカーボンシティ推進係 ☎ 33-5003

実施日時・収集場所（雨天決行）

6月8日(土)午前9時～11時30分

田原本町浄化センター（黒田50-1）

※今年度から収集場所が変わります

申込期間（必ず申込が必要です）

5月13日(月)～6月3日(月)（土・日曜日を除く）

に環境管理課（☎ 33-5082）へ直接または電話で、当日持込される人の住所・氏名・連絡先と持参される家電製品の種類、持込希望時間をお伝えください。

対象（下記以外のものは収集できません）

町内に住所を有する人が、その住所において使用していた下記の家電製品

収集できるもの（1住所3点まで）…プリンター・空気清浄機・扇風機・炊飯器・電子レンジ・オーブントースター・電動ミシン・掃除機・食器洗浄機・ホットプレート・電気ストーブ（灯油を使用しないもの）
※電池・バッテリーがある場合は取り外し、有害ごみの日に出してください。（当日の回収はできません）

※コードは切断してお持ちください。

※プリンターのインクは、取り外してお持ちください。

持ち込み希望時間

①午前9時～9時30分 ②午前9時30分～10時

③午前10時～10時30分 ④午前10時30分～11時

⑤午前11時～11時30分

※各時間予定数に達し次第受付を終了します。

※当日、本人確認できるものを持参してください。（運転免許証・保険証など）

※家電の下ろし作業はご自身でお願いします。

※駐車場での事故などの責任は一切負えません。

清掃センターからのお知らせ

清掃センター（環境管理課） ☎ 33-5003

ゴールデンウィーク中（5月6日(月・祝)まで） の収集について

もえるごみの収集については、下記のとおりです。午前8時30分までに所定の集積場にごみを出してください。

もえるごみの収集日が月・木曜日の自治会

5月2日(木)

※5月3日(金・祝)、6日(月・祝)はごみの収集を行いません。ごみの持ち込みも受け付けていませんのでご注意ください。

住宅の耐震化・ブロック塀などの撤去の支援

まちづくり建設課都市計画係 ☎ 34-2085

5月13日(月)から受付開始

住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修工事の支援をしています。詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
住宅の耐震化

1 木造住宅の無料耐震診断

対象となる住宅 下表参照

対象者 対象となる住宅の所有者など

支援内容 町が委託する耐震診断員を派遣して診断を実施します。

費用 無料

募集件数 20件(抽選)

2 住宅精密耐震診断費補助

対象となる住宅 下表参照

対象者 対象となる住宅の所有者など

補助金の額 耐震費の3分の2の額(1,000円未満は切り捨て)

※補助金の上限額は8万6,000円

募集件数 2件(抽選)

3 木造住宅の耐震改修工事費補助

対象となる住宅 下表参照

対象者 対象となる住宅の所有者など

補助金の額 耐震改修工事費の5分の4の額(1,000円未満は切り捨て)

※補助金の上限額は100万円

対象工事 耐震改修工事で、耐震診断結果が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事、または0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事

募集件数 7件(抽選)

4 耐震シェルター設置工事補助

対象となるもの 下表参照

対象者 対象となる住宅の所有者など

補助金の額 工事費の2分の1の額(1,000円未満は切り捨て)

※補助金の上限額は20万円

対象工事 町が指定する耐震シェルターを設置する工事

募集件数 1件(抽選)

5 ブロック塀などの撤去費補助

対象工事 対象となる道路に面する、安全性が確認できないブロック塀などの撤去工事

補助金の額 ブロック塀などの撤去に要する経費(1mにつき1万円を上限)の2分の1の額(10万円が上限)

募集件数 4件(抽選)

申込方法

所定の申請用紙に必要事項を記入し、契約前に必要書類を添えてまちづくり建設課へ。申込多数の場合、昭和56年5月31日以前着工の住宅が優先。

抽選応募期間 5月13日(月)~28日(火)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)

※募集件数に達しない場合は抽選日以降12月13日(金)まで随時受け付けます。

抽選日時 5月29日(水)午前10時

場所 町役場201会議室

※抽選の場合はご連絡します。

工事などの完了期日

申し込み後、次の完了期日までに工事を終え書類手続きを完了するものとします。

完了期日 令和7年2月14日(金)

耐震化支援対象となる住宅の条件

| 支援制度 | 住宅の種類 | 建築年 |
|------------------|-----------------------|-----------------|
| 1 木造住宅の無料耐震診断 | 町内にある一戸建て木造住宅(注1)(注2) | 平成12年5月31日以前の着工 |
| 2 住宅精密耐震診断費補助 | 町内にある住宅(非木造住宅も対象)(注2) | 建築年問わず |
| 3 木造住宅の耐震改修工事費補助 | 町内にある木造住宅(注1)(注2)(注3) | 平成12年5月31日以前の着工 |
| 4 耐震シェルター設置工事補助 | 町内にある木造住宅(注1)(注2)(注3) | 平成12年5月31日以前の着工 |

注1 木造以外の構造が混在している住宅、平成12年6月1日以降に増築された住宅や特殊な工法の住宅などは、対象外になることがあります。

注2 店舗などの用途を兼ねる場合は、その部分が延べ床面積の2分の1未満のもの。

注3 町が実施する耐震診断、または、それと同等以上の効力を有する耐震診断で、診断結果が1.0未満の木造住宅に限ります。

基準年額
据え置き

介護保険料のお知らせ

長寿介護課介護保険係 ☎ 34-2101

65歳以上の人の介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに見直しを行います。また、低所得者の保険料上昇の抑制を図る観点から介護保険法施行令が改正され、10～13段階の保険料段階が新設され、1～3段階の保険料乗率が引き下げられました。

本町においても介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、保険料の段階を9段階から13段階へ変更します。

令和6～8年度の保険料の基準年額は令和5年度と同額の7万3,200円となります（右表）。

また、各区分の対象者の条件につきましては、町のホームページまたは長寿介護課へお問い合わせください。

介護保険は支えあいの制度です

介護保険は、皆さんが納める「介護保険料」と国・県・町が負担する「公費」を財源として運営されています。

令和6～8年度については、介護サービスに必要な費用のうち、公費負担分が約50%、40～64歳の人の負担分が27%、65歳以上の人の負担分が約23%となる見込みです。

65歳以上の人の介護保険料（年額）

| 区分 | 料率 | 保険料（第9期） |
|---------------|--------------|------------------|
| 第1段階 | 0.455(0.285) | 33,000円(20,800円) |
| 第2段階 | 0.685(0.485) | 50,100円(35,500円) |
| 第3段階 | 0.69(0.685) | 50,500円(50,100円) |
| 第4段階 | 0.90 | 65,800円 |
| 第5段階 | 1.00 | 73,200円 |
| 第6段階 | 1.20 | 87,800円 |
| 第7段階 | 1.30 | 95,100円 |
| 第8段階 | 1.50 | 109,800円 |
| 第9段階 | 1.70 | 124,400円 |
| 第10段階 （新設） | 1.90 | 139,000円 |
| 第11段階 （新設） | 2.10 | 153,700円 |
| 第12段階 （新設） | 2.30 | 168,300円 |
| 第13段階 （新設） | 2.40 | 175,600円 |

※第1～3段階については公費により保険料が（ ）内の金額に軽減されます。

こんなときには届出が必要です

桜井年金事務所 ☎ 42-0033
町総合窓口課 ☎ 34-2087

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。

届出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出をしなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れなかったりする場合もありますので、必ず届出をしましょう。

国民年金の加入種別

●第1号被保険者…自営業の人やその配偶者、学生、フリーターなどの人が対象となり、第1号被保険者

国民年金第1号への加入届出はこんなときに必要です

| 届出が必要なとき | 異動の内容 | 持参するもの |
|---|---|---|
| 退職したとき (厚生年金保険加入者の場合) | 第2号被保険者から第1号被保険者になります(第3号被保険者に該当する場合を除く)。 | ・退職日のわかる書類(離職票、退職証明書、資格喪失証明書など) ・年金手帳など基礎年金番号の確認ができるもの |
| 配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金保険の資格を喪失したとき、配偶者の扶養から外れたとき | 第3号被保険者から第1号被保険者になります。 | ・本人確認書類 ・マイナンバーの確認ができるもの |

※本人確認書類は、写真つきの場合は1点(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)、写真なしの場合は2点(健康保険の被保険者証、年金手帳、医療受給者証など) ご注意ください。

※退職など同日で第2・3号の被保険者となる場合は、届出は不要です。

健康長寿に大切な後期高齢者健康診査が6月から始まります

保険医療課福祉・高齢医療係 ☎ 34-2095 / ☎ 34-2096

健康診査は、後期高齢者の健康を保持・増進することを目的に、県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて町が実施しています。



健診の目的は発症する前に異常に気づき、生活習慣を改善することで生活習慣病を防ぐことです。自分の健康のため、大切なあなたの家族のためにも、ぜひ定期的に受診してください。

※次のような人は、必ずしも健診を受けていただく必要はありません。かかりつけ医などにご相談ください。

- 病院または診療所に長期入院（6ヵ月以上継続して入院）している
- 事業主健診など、ほかで健康診査を受診する機会がある
- 施設に入所している（障害者支援施設、養護老人ホーム、介護保険施設など）

※令和6年4月～11月に75歳になる人は、誕生月の翌月末ごろに受診券を送付します。

※令和6年12月以降に75歳になる人は、令和7年度から後期高齢者健康診査の対象となります。国民健康保険またはほかの健康保険から、特定健診の案内が届いている人は、75歳の誕生日前日までに受診してください。

健診の概要

実施期間 6月～令和7年1月末日

検査内容

- 問診 ● 身体計測（身長、体重、BMI）
- 診察 ● 血圧測定 ● 血液検査（脂質、腎機能、肝機能、血糖、血清クレアチニン検査）
- 尿検査（尿糖、尿タンパク） ● 貧血検査
- 心電図検査

※眼底検査は医師の判断で追加されます。

費用 無料

第12回田原本町商工会青年部

どろんこバレーボール大会 ～今年の主役は小学生!! みんなあつまれ!!～

日時 7月15日（月・祝）

午前8時～

場所 中央体育館南側すぐの田んぼ

参加資格 小学生以上の男女で遊び心があり健康に自信がある人（1チームの選手登録は6～10人）

※中学生以下は1チームにつき4人まで

※小学3～6年生2人以上の参加登録チームには優先出場権あり

参加費 1チーム＝15,000円
（保険代・参加賞を含む）

試合形式 1試合6人制、ソフトバレーボール使用
※詳細は上記QRコードからご確認ください。

申込受付期間 5月23日（木）午前9時～31日（金）午後5時（応募多数の場合は抽選）

申込方法 上記QRコードから申し込んでください。

問 田原本町商工会青年部事務局（井上／☎32-2552）

★当日の運営ボランティアも募集しています！



こども食堂たわらもと

主催：日赤子ども食堂応援団

町内の子どもの居場所づくりを目的に「こども食堂たわらもと」を開催しています（参加無料）。



日時 6月22日（土）

正午～午後1時30分

場所 青垣生涯学習センター2階調理室

対象 幼稚園児と小学生（幼稚園児と田原本小学校区以外の児童は保護者の送迎が必要）

定員 約30人

問・申込 6月3日（月）までにNPO法人子育てすこやかサークル（☎35-3835）へ。詳細はQRコードを読み取ってください。

※メニューは未定です（アレルギーの対応はしません）。

5月5日「こどもの日」から1週間は「こどもまんなか 児童福祉週間」

〈令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語〉

「すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ」



5月5日の「こどもの日」から1週間は「こどもまんなか 児童福祉週間」と定め、子どもたちの健やかな育成について国民全体で考えることを目的としています。

子育てを1人で頑張るのはとても大変なことです。困った時にはパートナー・親戚・近所の人など周りの人の力を借ります。

保護者・子ども自身のSOSや子育ての相談は下記の連絡先に連絡ください。

周囲の人からの相談も受け付けます。心配している場合は迷わずに連絡ください。

相談先

町役場こども未来課

- 総合相談係（庁舎内） ☎ 33-9095
 - 子育て相談係（保健センター） ☎ 33-9035
- 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 いちばやく
- * こどもへの虐待などの緊急の通告は休日・夜間にかかわらず24時間受け付けています。

～体罰によらない子育て、できていますか～

● 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

● 「言うことを聞かない」にも理由はいろいろ

保護者の気を引きたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなどさまざまです。

● 子どもの成長・発達の差を理解しよう

子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。成長・発達の差を理解し、それに応じたケアをしていきましょう。

● 身の回りの環境を整えてみましょう

子どもに触れられたくないものは見えないところや届かないところにしまうなど、環境を変えることでイライラすることが減ることもあります。

● 注意の方向を変えてみましょう

子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。場面を切り替えること（家から出て散歩をするなど）で注意の方向を変えてみてもいいでしょう。

● 肯定文でわかりやすく

子どもに伝えるときは大声で怒鳴るよりも「ここでは歩いてね」など肯定文で、何をすべきかを具体的に、穏やかに、より近づいて、落ち着いた声で言うと伝わりやすくなります。

● 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験

防災課安全防災係 ☎ 34-2059

全国瞬時警報システム（Jアラート）の動作確認を全国規模で行います。町では、同報系防災行政無線（屋外スピーカー）や災害電話サービスを用いて訓練を実施します。

* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

* 訓練内容や実施日時が変更・中止となる場合があります。

実施予定日時 5月22日(水)、8月28日(水)、11月20日(水)、令和7年2月12日(水)（それぞれ午前11時ごろ）

放送試験内容 町内46カ所の防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

- ① 上り4音チャイム
- ② 「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）
- ③ 「こちらは、田原本町です」
- ④ 下り4音チャイム

子育て・教育



児童手当を所得超過で受給されていない人へ

令和6年6月分以降は、令和5年分の所得で判定します。所得上限限度額を下回った場合、5月中に改めて認定請求書の提出などが必要です。

※令和6年10月分以降、児童手当法・制度の改正などが生じる場合があります。ますので、ご注意ください。

☎ 33・9036

催し・講座



大人のためのあたまイキイキ音読教室

声に出して本を読む「音読」で脳を活性化させましょう！初めての人も大歓迎。お気軽にご参加ください。

日時 5月29日(水)午前10時～11時

場所 青垣生涯学習センター視聴覚室

定員 15人(申込順)

☎・申込 5月15日(水)午前9時30分から図書館(☎32・0262)へ。

田原本舞踊親睦発表会

田原本舞踊親睦会の皆さんが日頃の成果を発表します。

日時 6月30日(日)(開場11午後0時30分、開演11午後1時)

場所 田原本青垣生涯学習センター

弥生の里ホール

☎ 33・3618

就職・募集



自衛隊

● 幹部候補生

応募資格

一般(大卒程度試験) 22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満の人は大卒(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満)
一般(院卒者試験) 修士課程修了者等(見込含む)で、20歳以上28歳未満の人

受付期間 6月13日(木)まで(音楽要員を除く)

1次試験日 6月22日(土)

※歯科・薬剤科、音楽要員についてはお問い合わせください。

● 一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人
受付期間

第1回 5月7日(火)まで

第2回 7月1日(月)～9月3日(火)

1次試験日

第1回 5月17日(金)～26日(日)

第2回 9月14日(土)～22日(日・祝)

※いずれか1日を指定

● 自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人

受付期間 年間を通じて

試験日 受付時にお知らせします

● 予備自衛官補

応募資格

一般公募 18歳以上52歳未満の人

技能公募 18歳以上で国家免許資格などを有する人

※資格により年齢制限の上限が異なります。

受付期間 6月1日(土)～9月19日(木)

試験日 9月21日(土)～10月7日(月)

※いずれか1日を指定

☎ 29・9060

自衛隊檀原地域事務所



奈良県広域消防組合職員(前期)

募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分

採用時期 令和7年4月1日採用予定

※詳細は5月上旬に県広域消防組合ホームページにて掲載予定

イベント情報

弥生の里ホール ☎ 34-7000

たわらもと吹奏楽団
第19回弥生の里コンサート

入場無料
全席自由席

日時 開場：午後1時30分
6月9日(日) 開演：午後2時

出演 たわらもと吹奏楽団
田原本中学校吹奏楽部、北中学校吹奏楽部

ゲストプレイヤー
中村均一さん(サクソフォン奏者)
西上和子さん(ピアニスト)

曲目
第1部 シンフォニックステージ
第2部 田原本中学校・北中学校ステージ
第3部 ポップスステージ

問い合わせ 生涯教育課 ☎ 34-7000 / たわらもと吹奏楽団(団長・藤本) ☎ 090-9615-0124

☎ 20・1119
国 県広域消防組合消防
本部人事企画課人事係

おはなし会ボランティアの募集

ボランティアグループ「田原本おはなし会」では、一緒に活動するメンバーを募集しています。子どもたちに絵本を読んだり、おはなしを語ったりしてみませんか？

おはなし会の様子の見学もできます。お気軽にお問い合わせください。

主な活動内容 図書館でのおはなし会・町内小学校での朝の読書記録など
☎ 図書館 ☎ 32・0262



田原本柔道連盟新入生募集

対象 年長組・小学5年生
練習日時 毎週火・木曜日
午後7時～9時

場所 天理警察署田原本警察庁舎3階
柔道場

会費 月額1000円

※見学前にご連絡ください。親子同伴
でぜひお越しください。

☎ 少年柔道指導者(横井)

☎ 090・1153・0228

さわやか交流センターの貸館

対象 町に住所を有する人(各種サー

クル活動・会議にもご利用可能です
利用時間 午前9時～午後5時
部屋の種類
●1階
▼会議室(28・1平方メートル/定員約15人)
●2階
▼学習室(48・8平方メートル/定員約25人)
▼生活指導室(和室)(29・3平方メートル/定員約20人)
利用料金 無料
利用申込受付日 使用日の2カ月前より2日前

利用申込方法 さわやか交流センターで申請書に必要事項を記入し申込。後日、使用許可書を交付します。
※休館日(月・火曜日、祝日(火曜日)の場合はその翌日)、12月28日～1月4日)は利用できません。
☎ さわやか交流センター
☎ 33・4707



お知らせ

人権擁護委員制度をご存知ですか

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間のボランティアの人たちです。

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に依る存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。
「人権擁護委員の日」特設人権相談所
国民一人ひとりが、主体的に豊かな人権意識を育てることができるよう、人権擁護委員が人権問題に関する相談に応じます。
日時 6月3日(月)午後1時～3時
場所 町役場 201会議室
☎ 総合窓口 ☎ 34・2087

救急現場利用の実証事業

総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」に奈良県広域消防組合が選定され、5月中旬より順次、実証事業を開始します。
対象(両方に当てはまる場合)
●健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードを所持している
●傷病者などの同意が得られる
詳細は県広域消防組合のホームページをご覧ください。

☎ 県広域消防組合消防本部警防部救急課「マイナンバー実証事業」担当
☎ 26・0116



行政情報

暮らし環境

保険・年金

健康・福祉

子育て・教育

催し・講座

就職・募集

お知らせ

子どもの成長を願って

すこやか Growth

「青少年健全育成の集い」を終えて

町青少年健全育成推進協議会事務局
(生涯教育課内) ☎ 32-6193

3月10日(日)に弥生の里ホールで、ロナウイルス第5類に移行後初めて、通常通りの「青少年健全育成の集い」を開催しました。200人を超える町民の参加を得ました。

第一部では、小学生5人と中学生2人、高校生2人の計9人が、体験作文を発表しました。作文からは、子どもたちが、私たち大人が考えている以上に物事を深く見つめていること、真剣に考えていることを感じ取れました。

令和5年度の健全育成推進地区の西八尾、秦楽寺、南葉王寺、法貴寺の各自治会が、地域の子どものつながりを強める取り組みを発表されました。自治会長、子ども会役員、子どもたちが舞台上でしっかりと活動の様子や感想を話してくれました。近年の少

子高齢化が進む中、地域と子どもがつながるためにさまざまな工夫をされた実践が多く発表されました。特に地域の大人と子どもが交流する行事や、地域の伝統的な行事に子どもが関わる取り組みは有意義なものと感じました。また、地域の環境整備作業、農作業で大人と交流する中で子どもと大人の距離感がぐっと近づきました。このような活動を通して、地域への愛着が育っていくことが大いに期待できるものと思います。

各自治会の1年間取り組まれた感想として「子どもとの交流が深まっただけでなく、住民同士のつながりを強めることできた」と話されました。活動の仕方を工夫することで、つながりを強めることができると思いました。

第二部では北中学校吹奏楽部が、軽快に演奏してくれました。童謡や懐メロなど楽しい時間を過ごすことができました。

令和6年度も新たな自治会でこの取り組みを進められ、来年3月に実践発表をされますので、ぜひ会場をお願いします。最後になりましたが、この「健全育成の集い」のために、ご協力していただきました推進地区指定自治会をはじめ、関係団体の皆さんに心よりお礼申し上げます。

生活安全ニュース

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110 田原本警察庁舎 ☎ 33-0110

■ 自転車は車両の仲間です！

自転車は幅広い世代が利用でき、環境にも優しい乗り物ですが、自転車による事故は後を絶たず、高額な賠償請求事案も発生しています。

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、自転車保険に入りましょう。

自転車安全利用5則

- 1 「車道が原則・左側を通行」「歩道は例外・歩行者を優先」
- 2 「交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」
- 3 「夜間はライトを点灯」
- 4 「飲酒運転は禁止」
- 5 「ヘルメットを着用」



■ 優良運転者等表彰申請のお知らせ

奈良県交通安全協会天理支部では、優良運転者などを選考し、秋の交通安全県民運動期間中に表彰します。

受付期間 5月10日(金)～31日(金)

受付場所 奈良県交通安全協会天理支部

表彰を受けられる資格

- 1 天理警察署管内に住所を有する運転免許保有者
- 2 自動車などの運転を継続して行っていること

表彰の種別・基準

- 1 支部表彰 6年以上無事故・無違反かつ運転免許停止処分を受けていないこと
- 2 ベストドライバー顕彰 上級顕彰受賞後1年以上経過し、10年以上無事故・無違反であること
- 3 その他 緑十字銅章及び近畿交通栄誉章など

申請手続きに必要な書類

- 窓口にある申請書
- 申請日から1ヵ月以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書
- 運転免許証のコピー

前立腺は、膀胱ぼうこうの下方に尿道のまわりを取り囲むようにある男性にしかない臓器で、年齢とともに肥大して排尿状態に影響を及ぼします。

前立腺がんとは、その前立腺にできるがんで、2019年には男性におけるがんのなかで最も患者数が多くなりました（約9万5千人）。50歳を過ぎたあたりから、年齢とともに罹患率りっかんは上昇し、75歳前後がピークとなります。多くの場合は自覚症状がなく、他のがんに比べ一般的悪性度が低いため、比較的ゆつくりと進行し、予後は良いとされています。

がんの早期発見のためにはがん検診が有効ですが、前立腺がんの検診では前立腺特異抗原…PSAという値を評価します。検査により前立腺がんの疑いがあれば、さらなる精査が必要です。直腸診による前立腺

の大きさや硬さ、表面の凹凸の有無の評価、腹部超音波検査による前立腺評価、MRIによる画像評価をして、前立腺がん疑いの可能性が高いかを調べます。

前立腺がんがより強く疑われたら、前立腺針生検を行います。この場合入院となりますが、下半身麻酔下に前立腺から特殊な機械針で組織検体を採取し、顕微鏡検査にて病理組織診断を行い、がんの悪性度や陽性数などを評価します。生検病理検査で前立腺がんが見つければ、CTや骨シンチグラフィにて、進行程度や転移の有無を画像的に調べ、ステージ診断をします。

ステージ診断がついた場合、がん治療の方針を決めます。治療は主に手術・放射線療法・ホルモン治療となります。一般的に予後は良好ですが、合併症などのリスクや、治療後の生活の質（QOL）を考慮し、自身にあった治療を行います。侵襲しんしゅう（身体の負担）が少ないロボット支援手術や放射線治療については当院ではできないため、近隣施設への紹介を行っています。ホルモン治療は皮下注射と投薬による薬剤治療で、当院外来通院で行っています。50歳を過ぎれば、一度前立腺がん検診または泌尿器科受診をお考えください。

Cooking

第2次健康たわらもと21
第2次田原本町食育推進計画〔後期計画〕



適正な体重で健康づくり

作り方

- 1 スナップえんどうは筋を取り除き、熱湯で30秒ほどゆでる。
- 2 新じゃがいもはよく洗い、芽を取り除き、皮つきのままくし型に切る。耐熱皿に入れ、ラップをして電子レンジ（600W）で3分加熱する。
- 3 ベーコンは5mm幅に切る。
- 4 フライパンを中火で熱し、サラダ油を加え、3を加えてさっと炒める。
- 5 4に1、2を加えて炒め合わせ、Aを加え炒める。全体に味がなじんだら火を止め、器に盛り付ける。

食事バランスの基本は、1食分の献立に主食・主菜・副菜の料理をそろえることです。主食は炭水化物を多く含むごはん・パン・めんなどを主材料とする料理。主菜はたんぱく質を多く含む肉・魚・卵・大豆および大豆製品などを主材料とする料理。副菜はビタミン・ミネラル・食物繊維を多く含む野菜・いも・きのこ・海藻などを主材料とする料理。これらを意識して、自分の食事バランスを確かめてみましょう。



スナップえんどうの黒こしょう炒め

1人分エネルギー：104kcal、塩分：0.9g

材料（2人分）

- ▶スナップえんどう…6本 ▶新じゃがいも…1個
- ▶ベーコン…20g ▶サラダ油…小さじ1
- ▶A（コンソメ〈顆粒〉…小さじ1 / 3、塩…小さじ1 / 5、黒こしょう…少々）

このコーナーでは、町内で頑張っている人や魅力的な団体などを紹介します。
皆さんの活動を広報紙でPRしてみませんか。申込方法など詳細は秘書広報課広報広聴係（☎ 34-2069）まで。

活動の様子

ダイヤモンド賞を
取りました！



- 男女ともに楽しめる
- ルールが簡単
- 手頃な時間で楽しめる
- 一人でも参加できる
- 初心者でも楽しめる
- 経済的負担が少ない
- 運動不足の解消になる
- 身体が不自由な人も楽しめる

グラウンド・ゴルフの魅力

- 友人や知人が増える
- 人と話す機会が増える
- 楽しい気持ちになる
- ホールインワンをすると気持ちがいい
- いろいろな情報が得られる
- 規則正しい生活ができる
- 歩くことに負担を感じなくなる

グラウンド・ゴルフの効果

子どもから高齢者まですべての人が、楽しくプレーできるスポーツです。ルールも簡単なため、どこでも、誰でも、気軽に楽しむことができます。

グラウンド・ゴルフとは

この町で健康でいきいきと暮らすため、グラウンド・ゴルフを楽しみませんか。

田原本町グラウンド・ゴルフ協会

輝く まち・ひと

Vol. 36

活動日時など

興味のある人はお気軽にお越しください。
役員（緑の帽子をかぶっています）に声をかけていただければご案内します。クラブなどの備品の貸し出しも行っています。

活動日時 毎週火・金曜日
午前8時30分～11時ごろ

場所 健民運動場

☎ グラウンド・ゴルフ協会
(松川/☎ 080-1436-9233)

町健民運動場を拠点に、会員の「健康づくり」「仲間づくり」をモットーに、ルールとエチケットを大切に楽しんでいきます。いつまでも元気で仲良くプレーを楽しみたいと、練習や大会を行っています。

田原本町グラウンド・ゴルフ協会は、先輩諸氏のご努力により平成5年に設立された、生涯スポーツを行う団体です。

私たちと一緒に 楽しみませんか



田原本町
グラウンド・ゴルフ協会
会長 松川恵宥さん

子どもが無断でオンラインゲームに課金を !!



ペアレンタルコントロール：総務省

■子どもがゲームなどで無断課金する3つの場面

1. 保護者のスマートフォンやタブレット端末を、保護者の（Apple や Google の）アカウントにログインした状態で子どもに渡す。
2. 保護者の古いスマートフォンやタブレット端末を、自宅の Wi-Fi に繋げて遊ばせるため、保護者のアカウントにログインした状態で子どもに渡す。
3. 子ども専用のスマートフォンやタブレット端末を契約し「ペアレンタルコントロール」機能を設定しないまま、子どもに渡す。

■無断課金が生じやすい理由

1. 保護者のアカウントにログインした状態で遊ばせると、子どもが保護者の決済を利用してしまふ。
2. 保護者のアカウントでログインしている状態では、たとえ決済の都度、承認を得る設定にしていたとしても、子どもがその設定を変更できてしまふ。
3. 子ども用に契約したスマホであっても「ペアレンタルコントロール」機能を利用していなければ無断でキャリア決済が可能になる。
4. 保護者が決済完了メールを見落としていたため、課金に気づかなかった。
5. 子ども自身にお金を使っているという認識がない場合がある。

■無断課金を防ぐには

1. 保護者のスマホで遊ばせる場合は保護者のアカウントは必ずログオフにする。
2. 保護者の古いスマホや子ども専用のスマホで遊ばせる場合は、子ども専用のアカウントを作成し「ペアレンタルコントロール」機能を利用して保護者が管理する。
3. 決済時の承認（パスワード・指紋認証・顔認証など）を設定する。
4. クレジットカード、キャリア決済を適切に管理する。
5. 日ごろから決済完了メールや明細を確認する。
6. 子どもと一緒に対策を考える。
7. 未成年者が保護者の同意なく契約した場合は取り消すことができる。
8. トラブルが生じた場合は、消費者ホットライン“188”へ相談する。

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時 毎週火・金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前10時～午後3時

担当 消費生活相談員

相談方法 電話・面談

固 ☎ 32-2901（内線174）

今やろう！ 防災アクション



Vol.47

固 防災課安全防災係 ☎ 34-2059



コミュニティ FM ラジオ「FM まほろば」では、緊急時に災害情報などを放送します

コミュニケーションという備え

「災害が発生したら、その時助け合えばいい」と思っている人がいるかもしれませんが、ご近所や地域の人々との良好な関係は災害時突然築けるものではありません。普段から支え合う関係が、大規模災害における犠牲を最小限に食い止めるために大きな役割を果たします。

阪神淡路大震災では、瓦礫の下から救出された人のうち、約8割が家族や近所の住民らによって救出されました。

また、避難所生活では不自由な環境の中で、皆で助け合って生活することになります。日ごろから挨拶を交わすなど、ご近所との付き合いの輪を広げることが重要です。



5月

○は休み

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

開館時間 午前9時30分～午後5時
(土曜日のみ午後7時まで)

わいわいタイム

毎週水曜日：午前9時30分～午後5時
毎週日曜日：午後1時～5時

今月の新刊

うたう

小野寺史宜著／祥伝社

わたしは母を傷つけた。たった一人の肉親を、言葉のナイフで。あれから13年、後悔ばかりで大人になった。でも、孤独に負けずにいられたのは、母の、仲間の「うた」があったから…



イベント情報

子どもおはなし会

図書館の職員とボランティアによる楽しいお話がいっぱいです。

| 日時 | 対象 |
|------------------------|------|
| 5月4日(土) 午後2時～2時30分 | 4歳以上 |
| 5月11日(土) 午後2時～2時20分 | 3～4歳 |
| 5月18日(土) 午後2時～2時30分 | 5歳以上 |
| 6月1日(土) 午後2時～2時30分 | 4歳以上 |

場所 おはなしのへや(申込不要)

おたんじょうびのおはなし会

お誕生日にちなんだ絵本の読み聞かせなどをします。

日時 5月25日(土)
午後2時～2時30分
対象 5月生まれの人(3歳以上)
定員 12人(申込順)
場所 図書館 おはなしのへや
申込 5月9日(木)午前9時30分
から図書館へ

無料相談窓口 日=日時 場=場所 内=内容 対=対象 担=担当 申=申込

| 相談名 | 日時・場所・内容・その他 |
|-----------------------|--|
| 無料税務相談(予約制) | 日 5月15日(水)午後1時～4時(1人30分以内) 場 町役場2階201会議室 内 国税に関する一般的な税務相談 対 税理士に依頼していない人 担 近畿税理士会桜井支部所属の税理士 申 税務課町民税係 ☎ 34-2112 関 近畿税理士会桜井支部事務局 ☎ 41-6477 |
| 人権相談 | 日 5月16日(木)午後1時～3時 場 町役場2階201会議室 内 人権問題にかかわる困りごと相談 関 総合窓口課 ☎ 34-2087 |
| みんなの人権110番 | 電話での相談になります。(☎ 0570-003-110) 内 人権問題にかかわる困りごと相談 関 奈良地方方法務局中和支局 ☎ 22-3045 |
| 行政相談 | 日 5月16日(木)午後1時～3時 場 町役場2階相談室2B 内 国の行政全般についての不満、要望などの相談 関 総合窓口課 ☎ 34-2087 |
| 無料法律相談(予約制) | 日 5月16日(木)午後1時～4時 場 町役場1階1C相談室 内 弁護士による法律相談(定員6人/先着順) 関・申込 5月1日(水)から総合窓口課(☎ 34-2087)へ |
| 中南和法律相談センター(予約制) | 日 6月5日(水)午後1時～4時(1人30分程度) 場 町役場2階201会議室 内 弁護士による法律相談 関・予約 5月22日(水)午前9時30分から奈良弁護士会(☎ 0742-22-2035/午前9時30分～午後5時/土・日曜日、祝日を除く) ※中南和各地でも相談を実施しています。 |
| 青少年悩みごと相談(予約制) | 日 毎週火・金曜日午前10時～午後4時 場 青垣生涯学習センター 内 自分子どもや地域の青少年にかかわる相談 担 社会教育指導員 関・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193 |
| やすらぎ相談室 通常相談(予約制) | 日 毎週火・金曜日午前10時～午後4時 場 青垣生涯学習センター 内 集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談 担 社会教育指導員 関・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193 |
| やすらぎ相談室 特別相談(予約制) | 日 5月22日(水)午前10時～午後3時30分 場 青垣生涯学習センター 内 集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談 担 公認心理師 関・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193 |
| 若者自立のための無料相談(予約制) | 日 5月22日(水)午前10時～正午 場 町役場1階相談室1C 内 さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談(厚生労働省委託事業) 関・予約 若者サポートステーションやまと ☎ 44-2055 |
| 女性の再就職準備相談 | 日 5月23日(木)午前9時30分～午後0時30分 場 町役場1階相談室1C 内 キャリアコンサルタントが働きたい女性の就職活動を支援します。 関・予約 女性の再就職準備相談窓口(県女性センター内/☎ 0742-24-1150/火～土曜日午前9時～午後4時30分) ※予約は前日まで。当日申込不可。 |
| 生活自立相談(予約制) | 日 要予約 場 都度ご案内します 内 失業などで生活や経済的に困りの人への相談・支援 関・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター(☎ 0120-85-1225/午前9時～午後5時/土・日曜日、祝日を除く/☑ cysupportc@nara-shakyo.jp) |
| 心配ごと相談(予約制、空きがあれば当日可) | 日 5月23日(木)午後1時～4時 場 町社会福祉協議会2階相談室 内 家庭問題、財産など生活上の悩みの相談 担 民生児童委員ほか 関 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118 |

町長 メッセージ

Vol.02

まちづくり



田原本町長
高江 啓史



町長活動記録

田原本町小学校 3 校統合施設基本計画の策定

子どもたちの学習環境をしっかりと確保するため、こどもワークショップやパブリックコメントなどを実施するとともに各種会議にて調査・研究を行い、小学校 3 校統合について検討を進めてまいりました。皆様の御協力の下、本年 3 月には、新たな学校づくりの施設整備の方針等を記した「田原本町小学校 3 校統合施設基本計画」を取りまとめることができました（本紙 2・3 ページ）。心から感謝申し上げます。この計画を基に「子どもたちの最善の利益」を旨として、ハード・ソフト両面で、子どもたちの学習環境をしっかりと確保してまいります。皆様とともに進めるまちづくり

学校の再配置を含め、まちづくりというのは町が一方向的に進めるものではありません。土・日曜日、祝日、時間を問わ

ず、自治会集会をはじめ様々な場で意見交換をさせていただいておりますと「駅東側や国道 24 号線より東側の開発はどのように考えているのか」といったまちづくりに関する御意見を多くいただきます。私なりの思いはお話し申し上げますが、地元の皆様の御意見が非常に大切だと考えています。

まちづくりに関する直近の動きとしては、本年 4 月に京奈和自動車道の沿道 500m を新たにものづくりエリアに指定するなどして、土地の利活用を強力に推進すべく取組を進めているところです。そのほかにも「運転免許センター・県警機能の一部移転」といった大きなハード整備が予定されており、周辺環境整備なども議論していく段階に入ります。

これからも皆様とともにまちづくりを進めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

町へのご意見と対応

皆様のご提案などを町政に反映するため意見箱を設置しています。より良いまちづくりの為のご提案をお待ちしています。

ご意見の一部とその対応を紹介します。なお、ご意見の内容は要約して掲載しています。



意見箱
投稿フォーム

▶意見概要

暑い中子どもを学校に通わせることが心配です。子どもたちの健康と安全を第一に考えて、2 学期の開始を 9 月 1 日に戻していただきたいです。

▶町の対応

昨今の夏の暑さによる登下校時における熱中症などの危険を鑑みて、標準授業時数以上を十分に確保できることが確認できたことから、令和 6 年度から 2 学期の開始日を 9 月 1 日に改めました。

てんいち先生



※「てんいち」とは、てん（英語の 10）と、いち（1）を合わせて 11（てんいち／毎月 11 日は人権を確かめあう日）という意味です。

我が家の天使

10ヵ月健康相談の対象となっているお子さんの写真をご家族に撮っていただいたものを掲載しています。

名=氏名
生=生年月日
コ=コメント



名 余田 橙生ちゃん
生 令和5年2月3日
コ にっこり笑顔が大好き♡元気がいっぱい大きくなってね



名 あらひら いつき 荒平 泉月ちゃん
生 令和5年3月23日
コ 生まれてきてくれてありがとう 元気に育ってね



名 もり ほまれ もりのぞみ 森 穂希ちゃん 森 希美ちゃん
生 令和5年3月31日
コ 可愛さも泣き声もいつも2倍でくれる宝物達です！



名 よしだ みなと 吉田 海七斗ちゃん
生 令和5年3月2日
コ いつも元気をありがとう。お姉ちゃんと仲良くな。



名 たつみ はるき 辰巳 晴紀ちゃん
生 令和5年3月10日
コ 生まれてきてくれてありがとう。宝物です。



名 つじもと たいせい 辻本 大晟ちゃん
生 令和5年3月6日
コ 毎日かわいい笑顔を見せてくれてありがとう♡



名 こにし なぎ 小西 凜己ちゃん
生 令和5年3月26日
コ ねえねと仲良く元気で強い子に成長していったね♡

発行 田原本町役場
住所：奈良県磯城郡田原本町 890 の 1
電話：0744-32-2901
発行時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

編集 町長公室秘書広報課広報係
電話：0744-34-2069 / FAX：0744-32-2977
メール：info@town.tawaramoto.nara.jp
記事の内容に関する問い合わせは各担当課まで。



「広報たわらもと」は再生紙、環境に優しい植物油インキを使用しています。5月号の1部当たりの印刷経費は約27円です。



今月のシーン トモルテたわらもとオープン



竣工式でのテープカットの様子 公共施設開所式

3月21日に田原本駅前再開発ビル「トモルテたわらもと」の竣工式を、3月30日には2階公共施設の開所式をそれぞれ開催しました。

竣工式で高江町長は「多くの人が繋がる場所、幸せになれる場所になってほしい」と祝辞を述べました。

人の動き 令和6年4月1日現在
資料：住民基本台帳(外国人人口・世帯を含む)

| | | | |
|-----|----------|-------|-------|
| 人口 | 31,464人 | (前月比) | -54人 |
| 男 | 15,096人 | (前月比) | -33人 |
| 女 | 16,368人 | (前月比) | -21人 |
| 世帯数 | 13,569世帯 | (前月比) | +25世帯 |

家庭ごみ排出量 (3月分) ごみの分別と減量にご協力を

| | 排出量 | 前年同月排出量 |
|--------|-------|---------|
| もえるごみ | 382 t | 452 t |
| もえないごみ | 12 t | 15 t |
| 資源ごみ | 32 t | 44 t |

編集後記

■4月から広報紙の編集を担当させていただくことになりました。まちの様々な情報をわかりやすくお伝えできる紙面を目指して作成したいと思います。よろしくお願い致します。初

■初めまして。本年度から、広報紙の編集に携わらせていただくことになりました。皆様にまちの情報を分かりやすくお届けできるよう精進してまいります。よろしくお願い致します。天